

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
一般事業主行動計画（女性活躍推進）

職員が男女を問わず活躍し、安心して働き続けることができる環境整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 職員に占める女性の割合を増やす。

【実施時期】 令和8年4月～令和10年3月

<取組内容>

- 職員採用の取組みにおいて、女性が活躍でき、仕事と家庭を両立させやすい職場環境であることを積極的に広報し、受験者の女性割合を増やす。
- 健康経営を推進し、職員のヘルスリテラシーの向上、ハラスメントのない職場づくり、悩みをひとりで抱え込まない、相談しやすい職場環境づくり、ワークライフバランスの推進に取り組むとともに、女性の健康上の特性に配慮した柔軟な働き方を可能とする職場づくりを行う。

目標2 仕事と子育てを両立できるよう男女ともに育児休業取得率を85%以上とする。

【実施時期】 令和8年4月～令和10年3月

<取組内容>

- 男女ともに、妊娠、出産、子育てに関する諸制度の活用を図るため、産前産後休暇や育児休業、部分休業、育児短時間制度や、子の看護休暇、早出遅出勤務、フレックスタイム制度の活用などの各制度や、雇用保険法に基づく育児休業給付、新設となる出生後休業支援給付金や育児時短就業給付金、産休・育休中の地共済掛金の免除制度について、職員への周知を徹底する。

女性の活躍に関する情報公表

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 職員に占める女性職員の割合（各年4月1日現在） 【基礎項目】

※数字は女性職員人数（女性職員の割合）

雇用区分	職種	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
常勤職員	研究職	20人(10.0%)	21人(10.6%)	22人(10.9%)	21人(10.6%)
	事務職	19人(47.5%)	21人(47.6%)	21人(46.7%)	23人(51.1%)
計		39人(16.2%)	42人(17.4%)	43人(17.5%)	44人(18.0%)
非常勤職員	技術系	7人(35.%)	4人(21.1%)	4人(22.2%)	4人(25.%)
	事務系	8人(100.0%)	9人(100.0%)	11人(100.0%)	10人(83.3%)
計		15人(53.6%)	13人(46.4%)	15人(51.7%)	14人(48.3%)
女性職員計		54人(20.1%)	55人(20.4%)	58人(21.1%)	58人(21.1%)
職員全体計		269人	269人	275人	273人

(2) 採用した職員に占める女性職員の割合 【基礎項目】

※常勤は期間の定めのある職員を除く

雇用区分	職種	R4(2022)年度		R5(2023)年度		R6(2024)年度		R7(2025)年度	
		女性(%)	合計	女性(%)	合計	女性(%)	合計	女性(%)	合計
常勤職員	研究職	2人 (66.7%)	3人	1人 (14.3%)	7人	1人 (20.0%)	5人	1人 (20.0%)	5人
	事務職	1人 (100%)	1人	4人 (66.7%)	6人	4人 (80.0%)	5人	1人 (100%)	1人
常勤計		3人 (75.0%)	4人	5人 (38.5%)	13人	4人 (50.0%)	10人	2人 (33.3%)	6人
非常勤職員	技術系	0人 (0.0%)	3人	0人 (0.0%)	4人	0人 (0.0%)	4人	0人 (0.0%)	3人
	事務系	0人 (-%)	0人	0人 (-%)	0人	1人 (50.0%)	2人	1人 (100%)	1人
非常勤計		0人 (0.0%)	3人	0人 (0.0%)	4人	1人 (16.7%)	6人	1人 (25.0%)	4人
全体		3人 (42.9%)	7人	5人 (29.4%)	17人	5人 (37.5%)	16人	3人 (30.0%)	10人

(3) 管理職員に占める女性の割合 (各年4月1日現在) 【基礎項目】

雇用区分	職種	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
常勤職員	研究職	3人(10.3%)	5人(16.7%)	5人(16.7%)	4人(12.9%)
	事務職	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	1人(25.0%)
計		3人(9.4%)	5人(14.7%)	5人(14.7%)	5人(14.3%)

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(1) 男女の平均継続勤務年数の差異 (令和4年度から7年度推移) 【基礎項目】

雇用区分	職種	R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R7(2025)年度		
		女性	男性	差異	女性	男性	差異	女性	男性	差異	女性	男性	差異
常勤職員	研究職	18.1	17.7	101.9%	17.1	17.8	95.7%	17.2	18.1	94.7%	16.0	17.8	90.0%
	事務職	6.6	9.7	67.6%	7.5	10.5	71.7%	6.7	10.2	65.6%	3.8	10.7	35.9%
計		13.1	17.1	77.0%	13.2	17.2	77.0%	12.7	17.4	73.2%	10.1	17.1	59.0%

※各年度4月1日時点の平均継続勤務年数。

その年の4月1日付新規採用職員、府市派遣職員、任期付職員、非常勤職員を除く。

(2) 職員の各月ごとの平均残業時間数等の勤務時間の状況 (令和6年度) 【基礎項目】

(単位:時間)

月	年度合計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
1人当たり 平均残業 時間数	62.6	5.1	5.1	5.1	4.8	4.6	4.9	5.5	5.3	4.8	5.4	5.4	6.0

(3) 育児休業取得率 (令和4年度から7年度平均)

女性職員 100% 男性職員 61%

(4) 令和4年度以降の採用者の継続雇用割合 (令和8年3月31日まで)

94%

(5) 年次休暇年間取得日数 (令和7年取得分)

15.2日

3. 職業生活と家庭生活の両立に資する法人独自制度の概要

○年次有給休暇が「半日」単位及び「時間」単位で取得が可能

○育児・介護休業法の各種制度に関する法定を上回る制度

<育児休業>

3歳まで取得可能

<特別休暇（有給休暇）>

- ・ 育児時間
- ・ 妊娠障害（つわり等）休暇
- ・ 生理休暇
- ・ 子の看護休暇（中学卒業まで対象）
- ・ 産前休暇（8週取得可）
- ・ 服喪休暇
- ・ 結婚休暇
- ・ 男性育児参加休暇
- ・ 配偶者出産休暇
- ・ 出生サポート休暇
- ・ ボランティア休暇

<その他制度>

- ・ 育児に伴う短時間勤務制度
育児部分休業（就学前まで対象）、子育て部分休暇（小学6年生まで対象）
- ・ 産後パパ育休（出生時育児休業）（8週取得可）

○フレックスタイム制度（変形労働時間制）

○早出遅出勤務制度

○病気休暇制度